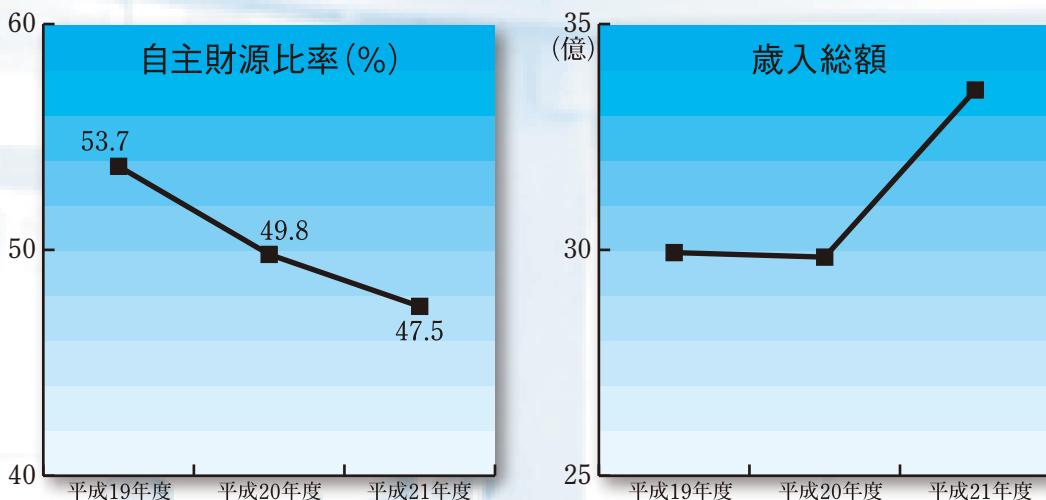


財政状況

	歳入総額	自主財源（比率）	町債の起債(町の借金)
平成19年度	29億9,089万4千円	16億634万5千円(53.7%)	2億1,771万1千円
平成20年度	29億8,235万7千円	14億8,464万9千円(49.8%)	1億8,890万7千円
平成21年度	33億5,049万9千円	15億9,279万7千円(47.5%)	2億7,129万5千円



平成21年度の歳入は平成20年度に比べて3億円以上も増えています。これは町税や自動車取得税交付金による収入が減る一方、国から経済緊急対策として国庫支出金が大幅に増額され、また町債を前年度よりも多く起債したことによります。

自主財源比率は2年連続で50%を下回っており、依然として厳しい財政状況です。

(*自主財源とは国や県などに依存せずに独自に調達できる町民税などの財源です)

議会基本条例制定に関する 特別委員会 活動報告3

議会だより28号（8月15日発行）以降に開かれた、当委員会の活動についてお知らせします。

8月19日

第5条（町長と議会及び議員の関係）
町民の直接選挙によって選ばれた町長と議員のそれぞれの権能の違いを踏まえつつ、緊張関係を保持ながらも合意形成を図ること、執行部の事務事業の監視・評価と、対等な立場で政策議論を戦わすことの基本的事項

9月22日

第6条（重要政策等の審議並びに政策等の形成過程の説明）

総合計画、公共事業計画等の政策を決定しようとする時、その政策を必要とする背景や経緯、類似する他自治体政策との比較検討を行うことなどの説明を求める規定。
議会としては、提案された重要な事項の審査にあたり、執行後における政策評価に資する審議に努めることを規定。

審議した陳情と審査結果について
「永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書」
この陳情第1号は、日本の子どもの未来を・守る会 神奈川県支部より提出されました。

陳情趣旨は、「参政権は国民固有の権利であり、外国籍を持つ者に日本

の参政権を安易に付与すべきものではありません。永住外国人に地方参政権を付与することに反対します。」という内容のものです。

6月定例会で当委員会に付託されました。
9月3日の本会議において委員会から、その報告をし採決の結果、委員会の判断を全員賛成で陳情第1号は不採択とし意見書の提出を否決しました。

10月20日

第7条（予算・決算における説明資料の作成）
情報開示をどのレベルまで求められるかを検討し、町長等執行部に対しうるかを規定。

第8条（政策立案及び政策提言）
議会としては条例の制定、議案の修正、決議等、積極的な政策提言を行うことを規定。

永住外国人の地方参政権とは？
地方自治体の首長と地方議員の選挙権を、戦前から日本に在住するか、または、その子孫である在日韓国人・朝鮮人の「特別永住外国人」(42万人)成年者に参政権を与える内容です。ただ、国交のない北朝鮮籍保

持者には付与しない方針です。

委員長 岩本 克美

委員長 青木 厳

総務民生常任委員会